

(議長)

次に、小野寺議員の発言を許可します。

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい、議長。

それでは、3問質問致します。

最初です。江光ビル跡地の件ですが、私も今日、先程の一般質問、それから田畑議員の町長解職リコールの話など、改めて今、振り返ってみました。

増永議員の北の江の島構想、これも長い論議で私も議会で色々問題点は指摘しましたが、もちろん予算も含めて賛成してきた議員であります。

それから、これから取り上げる江光ビル跡地の建物、これが町長の解職リコールの要旨では、建設工事を中止すべきという点であげられている点であります。

改めて、長い間の論議の中で、課題問題点も指摘しながら、賛成して来ている立場として、まず、この問題について、論議していきたいと思えます。

今の点で言うと、改めて振り返れば、江光ビル、もう10年も前からこの議会で論議して参りました。最初から今のような、考えられている建物を地域の要求とか、この議会の要求であったのではなくて、江光ビルがああ地域として大変な老朽荒廃、危険な状況で、まちづくりに大きな支障をきたすと。そこから論議が始まりました。そして当時の担当課長、町長も含めて、国との摂政等々、どうやってあの難題を解決していったらいいのか。一番は、財政的な問題も大きかった、と私は思います。それをクリアした中で、現時点に到達しております。だからと言って、私はやはり作った以上は、町費も入っております。お金が生きたものになる建物にしなければならない。この間、色々論議、特に私、先程言った増永議員の指摘事項については、私自身も色々考えさせられるところがありました。

改めて江光ビルについては、しっかりと町民がこの江差町のまちづくりの上まちで言うと多きな事業、お金が生きる、そういう点で私自身考えているこの間、ゆって来たことではありますが、改めてぎりぎりの今段階にきていますので、大きく4点、わけて質問を致します。

まず1つ。オープンいつなのか。これはまだこれまで明確には出ていなかったかと思えます。そのオープンに向けて、以下2、3、4も問わなければなりませんので、まず、オープンの日程をお聞きしたい。これ、ま、ヨーイドンの問題であります。

それで、2つ目に実質的な問題ですが、この間、管理運営について、何回かこの議会で議員協議会も含めて論議致しました。関係団体、町民の皆さんも参加して、この運営に関わっていろいろと、そういうことも民間活用ということも含めて、論議されてきました。改めて我々この間、色んな資料で説明も受けてきております。管理運営、どのような体制を現時点で考えてらっしゃるのか、お聞きしたい。

それから、3つ目として、どうしても建物作った時には、建物だけではなくて、中の

備品、それぞれ利用者が使うためにはどういうふうになっているか。前回、全員協議会でしたか、で説明も受けました。全体像、まだまだ残りがあるのか、そこら辺も含めて、少しでも利用者が使い勝手のいいそういう備品、どういう検討してきているのか、これもお聞きしたいと思います。

で、4つ目、最後ですが、これもこの間大きく論議してきました。2階の部分に中高生の方々が集える場所ということで、シェアスペースという言い方しているんでしょうか。ここも単に場所を作ればいいということではなくて、そもそも使い方、中高生の方々の特に高校生の意見もしっかりと聞きながら、これから運営していく。そういう文言であったかと思いますが、それがどういうふうに論議されてきているのか、当然、その使うことによって、備品などどういうものがあればいいのか、そして、恒常的に運用していくとしたら、どういう運営を考えているのか。ここら辺の検討状況、まず最初にお聞きしたと思います。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員からの1問目、旧江光ビル跡地活用拠点施設コミュニティプラザえさしについてのご質問にお答え致します。

旧江光ビル跡地活用拠点施設建設工事は、工期を3月25日とし、現在のところ予定どおり進んでいる状況です。ご質問の1問目、オープンの日程ですが、工事の進捗状況や施設完成後からオープンまでの準備を考えますと、これまで説明させて頂いたとおり、6月中、来年6月中を想定しております。

ご質問の2点目、管理運営体制についてでございます。現在、体制について整理しておりますが、開館時間や休館日、地域おこし協力隊を含めた人員体制、イベント企画運営など、総合的に検討しています。施設には常駐する職員は必要不可欠であるという認識でおりますし、体制整備は施設の要ですので、効率的で施設機能をしっかり発揮できる運営方法について、時間を頂きながら検討しております。

次に、3点目の備品の内容についてでございます。役場内の課長職で組織する市街地活性化検討委員会があります。その中に旧江光ビル作業部会があり、関係課長により施設に係る様々な検討事項を整理しております。こういったメンバーによる必要備品の検討に加え、10月下旬には高校生にお集まり頂き、導入を想定している備品のデモンストレーションを行った上で意見を聞く機会を設けたほか、利用が想定される団体の皆様から直接ご意見も伺っております。

このような機会を参考にしながら必要な備品を整理し、来週には入札の上、発注を行い、年度内に整備できる見込みとなっております。

4問目の中高生のシェアスペースについてです。基本計画策定時から高校生との意見交換やアンケートを実施して、高校生の利用促進対策を検討して参りました。中高生

が自由に活動し、自由な発想で使って頂く、そのような空間となるよう備品等の整備を進めています。

運営については、施設全体の運営体制の中で維持していくこととしており、ここだけを区分して管理運営体制とはしない方針であります。

いずれに致しましても、管理運営体制はもとより、町民の皆さんに幅広く利用して頂ける施設とするべく、供用開始に向けて整理し、前に進めて参りますので、ご理解頂きたいと思います。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。

何点か再質問致します。実は私、基本計画書の中で、一定程度論議が展開されている管理運営体制という事項があるんですけども、あくまでもこれは基本計画の段階ですから、もう1年ぐらい、1年以上経っているのでしょうか。なかなかこういうふうには、いつてない部分もあるのかな。地域の色々な団体、商工関係者なども交えて企画運営、場合の寄っては、委託、うんぬんかんぬん、ということになっております。

それと併せて今、一定の常駐部分という答弁がありました。で、もう少しそこをちょっと担当課の方から整理してお答え願いたいんですが、管理部門を、運営は、色々また意見聞部分、あるかとしても、管理、建物の管理ですね、常駐部分、で、ちょっと実務的な話になって恐縮ですけども、仮に常駐するとして、固定された事務室ですよ。事務室的なところは、前回示されたこの基本計画で示された図柄の中に、どこを想定しているのか、ちょっと教えて下さい。基本的に前回説明あった交流キッチンとか、交流ホールとか、中庭ホールとか、交流活動室とかは、これは一定程度複数の団体等、もしくは貸し館として使う部分、でありますよね。そのもしかしたら、常駐部分、想定するとしたら、ちょっと場所もどう考えているのか、教えてもらいたいんですが、私はそれよりも何よりも、地域の方々が単に貸し館で終わるのではなくて、1年間通して、見通しの持ったイベントなど、それから、先程言った貸し館としても使えますけれども、地域の色々な事業、交流キッチン、交流ホール等々、年間通してこういうふうに使ってこうと、役場の事業も一定程度入るということも想定されておりますが、地域の方々がよりよく使ってもらう、賑わいをあの場所で、より大きくするとすれば、来年の6月にオープンするまでに本当に時間がない。オープンしてからそれ考えるのではないですよ。で、そこ改めてちょっと整理してお答え願いたいんですよ。

もう1つ。高校生の部分、わかりました。これは前から説明受けております。ただ、色々な機会でも高校生の方と話しする機会、この間、ありました。なかなかこれは担当段階でも大変だったと思うんですが、限られた時間の中で、ですが、私聞いた高校生は誰も知りませんでした。ここ、だから、多分、皆さんのところでアンケートとかそれから来てもらって、色々話聞いたんでしょうか。そこの部分と残念ながら、もっと大きな部分での意見反映ということには、必ずしもなっていなかったのかも知れない。ですから、まだまだ、更に来年になれば、新高校1年生も入るでしょうし、そうすると中学生も部分ということになるんでしょうか。もっともっと可能な部分の意見の吸い上げ方した中で、これは多分オープンしてから引き続き、やりながら検討されることだと思うんですが、とにかく中高生が、あそこで本当に使っていいなあという部分を、もっともっと積極的に意見反映を組みつくすと、してもらいたいなど。ちなみに、私、文化会館の図書室、図書館の隣にあるフリースペースというんですか、あそこ何回か行って様子見たことあるんですが、結構、中学生でしょうかね、来てますね。ちょっと聞いたことあるんですけども、知りませんでした。ここの部分ですね。ですから、これから色々な機会でもこのシェアスペースをより多くの中高生だけとは限らないと思うんですが、使うためにも、もっともっと工夫が必要なのかなという気はしました。この点について、お答え願いたいと思います。

#### (議長)

まちづくり推進課長。

#### 「まちづくり推進課長」

小野寺議員から大きく2点のご質問ございました。管理運営体制の部分、それと中高生の部分ということであったと思います。

管理運営体制、確かに地域の皆さんとの意見交換、あるいは協議の場をしっかりとっていくというのは、基本計画でも記載してございます。若干、遅れてるというのは、私達も否認しません。そういった中で、今、例えば、オープン開館時間を、あるいは休館日、そういった部分を基本的な部分、町の方向性、こういった部分を概ねしっかり作り上げてから地域の皆さんと意見交換したい。出来るだけ早く進めていきたいと考えてございます。

また、高校生のお話ありました。うちの主幹が江差高校の地域学の方に出向いて、ご紹介させて頂いたり、意見を貰ったりしています。あるいは、役場の方に来て町長との意見交換もして頂きました。アンケートは江差高校の江差在住の江差高校生、1年生から3年生皆さんに行いました。

ただし、こういう仕事してよく思うのは、私達はこれで知ってもらおうという、知ってもらえているんだというふうな認識は、それはあまり確かにあまり思っています。何度も何度も何度も、皆さんに紹介するそういった機会をもっていかなきゃいけないというふうに考えてございます。今、ご承知のとおり、建物の姿が見えつつあります。こう

いった段階で、また、広報などに施設の目的、あるいは皆さんに使い勝手、どうしたらいいか、見たいな形で、ご紹介しながらですね、どんどん意識付けしていきたいなというふうに思っています。

いずれにしても、小野寺議員おっしゃるように建てただけでは駄目で、しっかりそこで、住民の皆さんがその施設を利用して頂く、そういった形を目指して準備、少し早めていきたいと思っておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。議長。

はい。1問目わかりました。宜しくお願い致します。

それでは、2番目に移ります。今年3月、6月、9月議会、続けて取り上げて参りました。昨年12月に大きく報道されましたあすなろ福祉会との関連であります。この間、私、協調してきたのは、単に一、江差のあすなろ福祉会だけの問題ではなくて、全道全国で共通した部分もあるこの大きな課題、これが今年、今、進めている福祉の計画、来年4月から改めてその計画が運行運用される訳ですが、今、まさしく作っている、そこにぎりぎり、あすなろ福祉会から浮彫になった課題を一步でも二歩でも改善していく。その取り組みどうなっているんだということが3月、6月、9月、そして、今日、改めて取り上げます。来年の3月議会ではもう全部、出来ております。なので、実質的には、今日、私のこの問題点で言うと最後の期会になります。

9月議会、ちょっと思い出したんですが、同様の質問しましたが、その時は、まだこれ実は、計画を作る大きな枠組みは国で色んな指針等やって、それを受けて北海道が計画を作って、それを市町村もまた関連のところは、その中で色々検討していくという、そういう段階になっているんですが、9月議会の答弁は、まだ、北海道の素案が示されていないと。私は、いやいやそうは言ったって、他のところやっているとあるから何やっているんだ、っていう論点だったんですが、いずれにしてもそれを道の素案を見た上でしっかりと検討して参りたい。

それから、私がこの間提起してきたあすなろ福祉会の問題点についても、特に意思決定、それぞれ障がい者色んな思いがあると、その重いに寄り添って、その思っていることをどうやって実現していったらいいのか。ぎりぎりまで支援して相談していこうというのがこの法律であり、計画の中に謳い込まれている意思決定を実行していこうという部分なんです、これもしっかりと協議もしながら、やっていきたいという答弁でありました。それでどうなっているのか、ということでもあります。

2つ、大きく2つあります。まず1つ目、先程言いました北海道の審議会でもこのグループホーム入居者の色んな観点、論議されております。結婚等に係る意思決定支援についても踏み込んだ論議がされております。

また、振興局単位で、例えばここで言うと、檜山振興局の中でそういう意見交換も当事者の方々も踏まえた意見交換もされております。

さて、江差町で改めてこの問題について、どういう論議されてきているのか。まずお聞きしたい。その上でなんですが2つ目として、そもそもこの基本は、障がい者総合支援法というのがあるんですが、この法律において、障がい者がどこで誰と生活するかについての選択の機会が確保されるんだと、それが国、道、市町村で一体となってやっていくんだと、そういう旨を規定して、指定事業者、サービスを提供する、例えばあすなろ福祉会とかですね、そういう指定事業者や指定相談支援事業者、これもあすなろの関連のところ、同じ場所でやっておりますが、そこに対して、意思決定支援を重要な取組として位置付けている。この問題が大変大事だと思うです。この問題はあくまでも事業所、それから相談の人達に対して、重要なことなんだよということを法律にちゃんと書いてあるんです。そして、この間起きた、あのゼロ歳児のあすなろ福祉会のところでありましたゼロ歳児遺棄事件、今回の不妊処置問題、こういうことについて、背景にどんな問題点、課題点があったのかしっかり論議するのが私は必要だと。そして、北海道の指針、私読みましたが、もう既に出ていますからね、道の指針、読みましたが色々書いてあります。その中で、しっかりと今言いました町内の指定事業者、指定相談事業に必要な改善を求める、そういうところが出てくると、私は、北海道の素案を見て取りました。そういうふう読み込みました。是非、江差町でも、今度の作る計画の中に反映する。これが必要だと思いますが、どのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員からの次期障害福祉計画等策定とあすなろ福祉会の問題に関するご質問について、2点についてお答え致します。

まず1つ目のご質問にございましたとおり、去る11月1日に令和5年度第3回北海道障がい者施策推進審議会が開催され、北海道における次期計画の素案に関する協議が行われ、併せてグループホーム入居者の結婚等に係る意思決定支援についての協議が行われたことは、町と致しましても承知しているところでございます。

審議会の議事録はまだ示されておりませんが、資料内容からも、交際や結婚、出産や子育てを含め、障がいのある方がどのような暮らしを送るかについて、本人の意思決定を丁寧に支えることが重要であるとの認識にたつものでございますが、一方で、制度上の問題やそれぞれの地域における支援体制を踏まえますと、まだまだ、課題も多いことを再認識するものでございます。

江差町におきましても、去る12月4日に第2回江差町障がい者地域自立支援協議会を開催し、北海道から示された素案を示すとともに、それらを踏まえた上での江差町

における次期計画の骨格案について協議をしたところでございます。

当町の協議会における協議の中でも、次期計画づくりにあたっては、障がいのある方の意思決定支援のあり方をどういった形で計画に盛り込むかが大きなポイントであるとの共通認識を持ちながら、協議を進めているところでございますが、やはり制度上の問題や地域における支援体制などの部分で課題があることを委員の皆様も認識しているようでございます。

そうした現状を踏まえながらも、江差町が掲げる不幸ゼロの実現に向け、障がいのある方が相談しやすい環境づくりや、意思決定が必要な事案が生じた際には相談支援事業所のほか、行政や障害福祉サービス事業者など関係機関が一体となって対応するための体制づくりなど、江差町の実情に即しながら、いかにして計画に盛り込んでいくかについての協議が進められていく予定となっております。

なお、次期計画策定までの今後のスケジュールと致しましては、協議会において、来年1月末までに計画の素案を作成し、町のホームページ等でパブリックコメントを募集しながら、来年3月上旬を目途に、最終的な計画の策定案が町に提出される予定となっております。

2つ目の、これまでにあすなろ福祉会で発生した事案の背景や問題点を改めて検証し、必要な改善を求めるとともに、計画に反映することが必要ではないかというご指摘でございます。

ご質問で示されたあすなろ福祉会に関わる過去の事案につきましては、これまで各種法令に基づく関係機関連携のもと、発生事案の現地調査が実施され、そうした調査結果を踏まえながら、障害福祉サービス事業者への指導監督権限を有する北海道において、事業者に対する改善指導が行われてきたところでございます。

この間、あすなろ福祉会で発生した事案のみならず、全国で発生した様々な事案を踏まえた上で、国において次期計画に向けて指針が示されたものでありますので、江差町と致しましても、そうした指針に基づきながらの計画づくりとなるということでご理解頂きたいと思っております。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

何と申しましょうか、結果的には、6月議会、9月議会とそんなに進んでいないですね。道の指針は出ました。ただ、江差としてこうなると、かなり実務的な部分あるんでしょうか。担当課長、現時点で江差として、ぎりぎり計画の中に何を謳い込めるのか。少なくとも事務方として、当然、もう考えていらっしゃると思うんですよ。この間のあ

すなわちに関して、もちろん基本的には、事業所、北海道がまず色々指導監査という部分ありますが、色んな点で町村ともやる部分も出てきます。そういう点では、少なくとも直接の権限はともかく、今話しているのは、その話ではなくて計画です。計画の中に色んな点盛り込むということは、十分に可能なんです。この間の色々な自治体等々、ちょっと私も読んでみました。ですから、ぎりぎりこの問題、江差町としてどうするのか。私どう考えてもですね、この意思決定支援の問題をずっと考えてきているんですが、もちろん無い物ねだりは出来ません。町長、何回も言いますとおりに、じゃ地元で何が出来るのか。という点についても、お金が付いて来なかったら出来ない、等々あるでしょう。ただし、その一歩も二歩も三歩も手前の話ですよ。その入所者、グループホームでもいいです。そういう方々に寄り添っているのかと、その何度も言いますが、この意思決定支援、しっかりと、そのそれぞれのおかれた障がい程度あるでしょう。それぞれの状況に応じて、何が考えているのか、どういうことがいいのか、そして、これよく使う言葉なんです。なかなか手段が無い。それは施設と地域と自治体と一緒に取組まなきゃなんないけど、なかなか出来ないね、色々あるでしょう。で、よく書いてあるのが、こういうこと書いてあるんですね。最後の手段として、本人の最善の利益を引き続き検討しましょうと。その検討があすなろ学園の場合は、不妊処置を提案するというのが、これが本人の最善の利益を検討したことになるのかと。そうはあってはならない。ですから、私は、従前も、もちろん、例えば、伊達、北海道の伊達市は本当にもう半世紀に渡る実践がありますね。今もちょっと試行錯誤ですが、今でもですよ。ですが、あそこも本当に、事業者と行政とボランティア、NPO等々と本当に苦労を重ねながら、そういう結婚に導いて行くと、という手立てもこの半世紀に渡ってやって来ております。今の法律の前ですよ。で、そういうことまで、今言いません。その手前にしっかりと寄り添うということを今回指針見ても、ああ少し北海道も一歩前進したなど、これ新年度、今度の計画に新たに素案の中に入っているから、これ北海道ですよ、市町村じゃなくてね。集団指導や実地指導において、意志決定支援ガイドラインの周知支援体制の助言、指導。かなり厳しい言葉で北海道としての素案の中に入っている。これ新しい、3年前にはなかったんですよ。ですから北海道としては、道の責任でそういうガイドラインもあるんです。元々ね、ガイドラインって。それを周知して支援体制の助言、指導もしていかなければならないと。こういう北海道の素案に合っている部分も含めて、市町村としてもぎりぎりどこまで考えているのか。もしくはこれからの協議会でしたか、の中でも検討していこうとしているのか。責めてこのことについて、ちょっとね、担当課としてのお考えをお聞きしたい。もう去年から1年経とうとしております。この1年間の担当課としても、障がい者の方々、たくさん見てきていると思います。どういうふうにこれを少しでも計画に反映しようとしているのか、ちょっと改めて、担当課のお考えをお聞きしたいと思います。

(議長)

町民福祉課長。



### 「町民福祉課長」

小野寺議員の再質問にお答えさせていただきます。

小野寺議員の方から、意思決定支援の在り方を計画にどのように盛り込むのか、というご質問だったと思います。こちらにつきましては、国の方からもですね、今、小野寺議員も申し上げたとおりですね、障がい福祉サービスの利用等に当たっての意思決定支援ガイドラインというものが通達で出されています。このガイドラインに基づき、各自治体の方でもですね、そういった対応をしていくことになるんですが、このガイドラインの流れでいきますと、意思決定が必要な事案が出た場合は、その事業者が意思決定支援の責任者を選定してですね、その方が責任者がそれぞれの事情、状況を聞き取り調査をします。そういったものを参考にですね、意思決定支援会議という、本人ですとか、家族ですとか、我々行政、北海道、町村、あと保健所とかですね、そういった関係する機関も併せながら意思決定機関の中で、その意思のなるべく可能な限り尊重出来るような協議を進めていきながら、その方の個別支援計画を策定していくと、いう流れになるかと思えます。その部分を次期に計画でも、その、そういった対応出来るような内容に盛り込んでいきたいというふうなことで、協議を進めているというところでございますので、ご理解を頂きたいと思えます。

### 「小野寺議員」

はい。

### (議長)

小野寺議員。

### 「小野寺議員」

はい。

少なくともそれは一歩です。是非、宜しくお願い致します。

次、3点目に移ります。

3点目も同じく3年に一度の計画づくり、障がいと併せて介護というのも町民にとって大きな日々暮らす上において必要な行政のサービス、それから、事業所のサービスであります。この次期介護保険計画について、3点お聞きしたいと思えます。

1つは、やはりどうしても気になるのは保険料であります。保険料、今、見込みどうなっているのか。教えて頂きたいと思えます。

それから2つ目、少し介護、多岐に渡るんですけれども、ぎりぎり江差町として出来る部分、介護事業はかなりがんじがらめで、国の法律等に縛られておりますので、ゆるくないんですが、ぎりぎり江差町が関与できる範囲の部分で、2、3でお聞きします。

先程ちょっと似たような部分でありましたけれども、江差町で、今、色々ネクストイノベーションとか、そういう中で買い物支援のことを試行的に行われておりますが、私

もちよつと関わらせて頂いているんですが、やればやるほど、わかればわかるほど、高齢者がだんだん買い物するのも大変だ、買い物しても買い物荷物、持って行くのも大変だ、帰る時大変だ、冬になったら大変だ、もう大変づくしですね。そういう実態の中で、今、例えば、これ本当に限定的な論議ですが、介護保険事業の大きな枠の1つですけれども、このネクストイノベーションの中で、取り組み、無償のボランティアの頼むしかないということで、試行的に、今やっとりますが、先程、論議ありました。出崎議員からもネクストイノベーションの中での人材バンクの話出ましたけれども、まさしくこの買い物支援もそうなんです、仮にこの問題点を解決しようと思ったら、もうとてもじゃないけど、無償ボランティアではね、基本的な根本的な解決なんて、もう無理です。

実は、総合事業の中に介護保険です、これ総合事業というのは。介護保険の中の総合事業、要支援者とか、より軽い方が対象の事業なんです、その中に、現在行われているその介護のサービスと他に多様なサービスというのがあります。これがいいかどうかという論議あるんですけども、地域の力を借りたり、NPOの力を借りたりという、そういう国で言うと、国の責任をどんどん地方に下ろすという側面も大きいんですけど、しかし、身近な問題を解決する上においては、一面有効的な部分がありますが、これが全国の実例で色々取り組みがあります。私は、江差町でも、今まさしく作っております事業計画、この中に多様なサービス、可能な部分はやれるんだったら私は取り込んでもいいのではないかと。という部分も一面考えております。で、その中に買い物支援も入れていくと。是非このことについて、お聞きしたいと思います。

最後ですが、これも先程出ました。生活支援コーディネーターの方の件です。2つ目に2番目に言いましたこのネクストイノベーションの中で、これはそれぞれの取り組みあるんですけども、その中にも、この生活支援コーディネーターの方々がそれぞれで力を発揮しております。

で、問題は、これが本当に高齢者の課題、地域の高齢者の生活支援に、その具体的に今後どうやって関わっていくのか。ということについて、一歩踏み込んだ実践的な活動に進めれるような、そういうことが、今、次期の計画の中で、私は必要だと思ってるんです。七飯町だとか、近くで言えばですね、この生活支援コーディネーターを取り込んだ多面的な色んな取り組みをやっております。高齢者支援。全道見るとたくさんあります。え、そこまで生活支援コーディネーターの方々がやって、やれるの。ということも含めて、色んな実践があります。私は、もっともっとそういうところも視野に入れながら、次期の計画の中に取り込んで高齢者の生活を守っていく。そういうことが必要だと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の次期介護保険事業計画に関するご質問、3点についてお答え致します。

当町では、第9期介護保険事業計画策定委員会を、7月、11月と2回開催しております。

また、道が策定しております介護保険事業支援計画のパブリックコメントが、12月5日から来年1月5日までの間で意見募集がされており、当町においても、12月18日から28日の間で、パブリックコメントを募集する予定でございます。

現段階で国の基本指針が定められていない状況にあるため、サービス量の見込みが精査中となっております。そのため、介護保険料の見込みについても現在精査中でございます。国の基本指針に基づき、サービス量の見込みと目標について整備しながら、保険料についても策定委員会に諮り、来年2月頃には確定して参りたいと考えております。

次に、2点目の高齢者の買物支援に対しての多様なサービスへの取り組みについては、高齢者の在宅生活を支えるための生活支援サービスに対して、既存事業も含め検討するとともに、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による枠組みについて、現在、無償で行っている団体等とも、今後協議しながら提供体制の構築を推進して参りたいと考えております。

3点目の生活支援コーディネーターの実践につきましても、地域住民の主体的なまちづくりを行うネクストイノベーション事業の実施や、地縁組織や町内会等とも互助体制構築を実施していくよう、次期計画の中で検討して参りたいと考えておりますので、ご理解頂ければと思います。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

わかりましたというか、保険料で言うと概算でも、もう出てるところあるんですよね。ま、今日、担当課長いらっしゃいませんので、あまり細かいところは宜しいです。

それで、ちょっと今日12月議会、3月までこのことについてはないかと思っておりますので、ちょっとこれは副町長になるかと思っておりますが、基本的なことについて、2つ目と3つ目について、ちょっと確認の意味再質問させていただきます。

今、聞いてて、かなり前向きなご答弁を頂いたなと思えました。それで、ちょっと確認です。副町長。さっき、私、買い物支援の話をしました。結果的には3年間というスパンの計画になります。3年間の中でどうしようかという計画なんですね、ヨーイドンの1年目からではなくてもですね、そうしますと、私、先程ちょっと出てました、江差マースとの連携、これはどうしても必要になってくると、私は思っています。それから、さっきちょっと前向きな答弁頂きましたけれども、ボランティアの育成支援、で、

総合事業の活用、国の介護保険のお金を使うということなんですが、そういう点でこの計画の中に入れて、そして3年間の中でその事業として身を結ぶような取り組みに方向というふうに受け止めていいのか。改めて副町長からでも答えて頂ければなど。

それから、もう最後です。生活支援コーディネーターの話。これも前向きに受け止めたんですが、もう少し突っ込んでお聞きします。先程のちょっと七飯の事例を名前だけ言いました。七飯は社会福祉協議会で生活コーディネーターの方も事業展開をされております。ですから、国の想定は別に江差町役場だけとは、別に限定してはおりません。ですから色々な方法論で、地域の高齢者の支えるという方法論はあります。委託ということになるのか、いづれにしても社協の力を一緒に展開していくという活動も私は大いにあり得ると思うんです。そういう点についても、私は、直ぐ社協にもってたらどうだ、ということまでいきませんが、言いませんが、是非、生活支援コーディネーターのより幅広い多面的な活動のためにも、そういう方法論もあるんだという論議、それは是非、私はしてもらいたい。大きな意味でそういうことが必要ではないのかなと気するんですが、この2点について、ご答弁を願えればと思います。

(議長)

副町長。

「副町長」

私から、再質問、ちょっとお答えさせていただきます。

高齢者の買い物支援の取り組みが1点目でございますけども、3年間のこの計画期間、今、議員おっしゃるとおり、議員提言のこの江差マースとの連携。ただ、マースは現状では檜山事業者さんの車1台、運転手1人というこういう限られた資源の中でやっていく部分もあるんですけども、江差マースとの連携、それからボランティア、NPO、社会福祉法人などの多様な事業主体での、この総合支援事業の枠組みと言いますか、これについて協議を進めていきます。その上で提供体制の構築を図っていききたいと、このように思っていますので、1つ宜しく願います。

それから2つ目、生活支援コーディネーターの関係でございますが、言うまでもなく、現在役場に席を置いてございます。議員おっしゃるとおり、社協の方に委託している箇所もあるようですけれども、私自身も、社協とのこの連携というか、そういったところは非常に重要視している、個人的に副町長としてもそう思っているんですけども、現在の社会福祉協議会の力量と言いますか、体制含めて、そこは少し時間かかる問題だなというふうに思っていますけども、決してその議論は忘れません。1つはお伝えしたいのは、先程、例えば小梅議員からも引きこもりの関係のご質問がありましたけども、いわば生活支援コーディネーターが、コロナばかりのせいで出来ませんが、コロナ禍でなかなか外に出歩けない状況があった訳ですけども、やはり、例えば引きこもりの世帯、当然、個人のプライバシーにも配慮しつつ、町内会に入っていくたり、民生委員さんから情報を得てうちの町の引きこもりの家庭は、何々町では、こことここなんだぐらいのですね、

やっぱり町内会に入っていく活動を生活支援コーディネーターがやっていくべき第一歩でないかなという気はしてございます。ただ、ここは本会議場でございますので、私答弁責任持ってしてるつもりでございますので、今、色々とネクストイノベーションや色んな形での屋根の中でやっている部分だけでなく、それから、本当に色んな多方面から参加頂いている状況も承知してございますので、コーディネーターの具体的な実践も含めてそういった形で動いていく。あとは、外部委託の質問ですが、委託先の考え方も当然ありますので、それらは少し時間を掛けながら進めていきたいと、以上でございます。宜しくお願いします。はい。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

以上で、小野寺議員の一般質問を終わります。